

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2025年6月25日

中遠ガス株式会社

1. 概要

中遠ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」)に基づき、都市ガス料金の値引きを実施します。なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

ガス料金	=	基本料金	+	従量料金		×	1ヵ月のご使用量
				従量料金単価 基準単位料金 ± 原料費調整による調整額 - 値引き単価			

2. 対象期間

2025年7月使用(8月検針)分~9月使用(10月検針)分

3. 対象となるお客さま

中遠ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

	2025年7月使用分 (8月検針分)	2025年8月使用分 (9月検針分)	2025年9月使用分 (10月検針分)
都市ガス	8.0 円/m ³	10.0 円/m ³	8.0 円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)、請求書等にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】

年 月分 ご使用量のお知らせ (検針票)

中遠 太郎 様
中央 9丁目9-99

料金番号
(供給地区特定番号)
請求基本番号
ご契約種別
一般契約

請求予定金額
(円)
基本料金
(円)
従量料金
(円)
リース料金等
(円)

ご使用期間

検針日

今回検針
前回検針
ご使用量(m³)

当月適用単価(円/m³)
前年同月(m³) [32日]

ご使用量(m³)

A 0 から 20まで
B 20をこえ 50まで
C 50をこえ150まで
D 150をこえるもの

ご使用量(m³)

翌月基本料金
翌月従量単価

印紙税申告納付につき掛川税務署承認済

中遠ガス株式会社
0537-23-2211

政府の支援によりガス料金は●●円/m³の値引きがされています。

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 平日 9:00~17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記中遠ガス連絡先までご連絡ください。

【電話番号】 0537-23-2211 (受付時間：平日 8:45~17:30)